人権相談・啓発等事業に係る公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会

　議事要旨

１　日時及び場所

○第１回委員会　平成３０年２月９日（金）午後３時から午後５時まで

　　　　　　　　開催場所は大阪府庁本館５階 議会会議室１

○第２回委員会　平成３０年３月２２日（木）午前１０時から１２時まで

開催場所は「おおさか市町村職員研修研究センター」５階

第３研修室

２　審査方法

あらかじめ定められた審査基準（公募要領に記載）に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、選定委員会の各委員（３名）の評価をもとに、合議により総合評価を行い、最優秀提案事業者として選定する。

３　審査対象者（提案事業者）

次の２者からの応募を事務局（府人権局）で受け付けた。（応募受付順に表示）

・公益財団法人大阪ＹＷＣＡ

・一般財団法人大阪府人権協会

４　議事概要

　　○　第１回委員会の議事は次のとおり。

・委員長の選任

・会議の公開・非公開に関する審議

（本委員会で審議する内容が、[大阪府情報公開条例](http://www.pref.osaka.jp/houbun/reiki/reiki_honbun/k2010008001.html#top)第８条第１項第１号及び第４号の規定に該当する情報に関するものであるため、非公開とすることで決定）

・公募要領等の公示にあたり事務局から仕様書の内容及び審査基準を中心に公募要領の内容を説明し、各委員との質疑応答が行われた。また、審査基準をもとに採点や講評を行うための評価方法の細部事項を委員会で確認した。

○　第２回委員会では、公募要領で定められた審査基準等に基づき、提案事業者から提出された企画提案やプレゼンテーションの内容を審査し、事業の目的に最も合致した企画・技術能力等を有する事業者の選定を行った。

　　具体的な審査方法については、以下のとおり。

（１）書類審査

・企画提案書に基づき、委員が評価。（なお、企画提案書は事前に事務局から各委員あて送付していた。）

（２）プレゼンテーション審査

・提案内容について提案事業者がそれぞれ２０分間のプレゼンテーションを実施。

・プレゼンテーションの後、委員から提案事業者への質疑が行われた。

（なお、書類審査及びプレゼンテーション審査では、提案内容をより公正に審査できるようにするため、企画提案書における提案事業者の名称、代表者氏名等を非表示として「事業者１」「事業者２」と表示・呼称し、審査を行った。）

【委員から提案事業者への主な質問の内容】

　・提案内容のアピールポイントについて

・事業間の連携策について

　・提案事業者としてのＰＤＣＡサイクルの運用方法について

・夜間相談、休日相談及び特別相談の開設時間について

・想定している相談員の配置体制について

　・重点的に取り組むべき人権課題について

　・「人権相談のてびき」の評価について

　・「おおさか相談フォーラム」の参加者増をめざすための具体的な方法について

　・人材養成事業における講師リストについて

　・人材養成事業で提案されたカリキュラム案の運営方法について

　・受講希望者を増やすための人材養成事業の効果的なＰＲ方法について

５　審査結果

【最優秀提案事業者の評価点】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 総合評価点  （満点１００点） | 企画提案部分  （満点８０点） | 価格提案部分  （満点２０点） | 提案金額 |
| ８３点 | ６４点 | １９点 | １２９，６８９，０００円 |

※応募者が２者であったため、次点者の評価点及び提案金額は公表しない。

【講評ポイント】

◆最優秀提案事業者の選定理由

・それぞれの事業ごとに具体的かつ詳細な提案となっている。

・人権ネットワークが個別の人権問題を当事者団体や支援団体と「線」でつなぐもの、

地域や各分野の団体をコミュニティの「面」でつなげて広げるものの両面から把握さ

れている。

・事業間の連携策が総合的に考えられており、事業の安定性が高い。

・直接市町村へ出向き、相談支援等を徹底する方針は評価される。

・専門機関の連携先が重層的かつ具体的に考えられている。

・個人情報の取扱いへの配慮が十分考えられている。

６　選定委員会委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　　名 | 所属・職名 | 選　任　理　由 |
| 辻川　圭乃 | 辻川法律事務所　弁護士 | 人権擁護に精通しており、法律の専門家として、選考における公平・公正な観点を有する者として選任 |
| 森田　英嗣 | 大阪教育大学大学院  連合教職実践研究科　教授 | 相談・教育・人材養成に精通するとともに、人権分野に見識を有する者として選任 |
| 吉田　敦彦 | 大阪府立大学大学院  人間社会システム科学研究科　教授 | 人間尊重の社会の実現に貢献できる知性の育成について深い見識を有する者として、大阪府立大学の推薦により選任 |

《五十音順》